令和6年度　巡回現場会議　実施結果について

令和7年3月

国土交通省　関東地方整備局
企画部　技術管理課

令和6年度　巡回現場会議　概要

国土交通省
関東地方整備局

<実施目的>

■巡回現場会議は、建設現場における施工の効率化、生産性の向上、担い手の確保・育成などを目的とした施策の実施状況の確認と課題を把握し、必要に応じ改善を図るため、工事発注や監督に直接関係しない本局の企画部職員が各事務所の建設現場等を巡回する取り組み　（平成22年度から開始）

<令和6年度の実施方法>

■受注者との意見交換

時間外労働の実態と要因、設計図書の精度や工事書類の簡素化、設計変更の対応、監督職員の対応やガイドラインマニュアル等の改善点など、現場代理人等と率直な意見交換を行う。

■主任監督員、現場技術員との意見交換

土木工事電子書類スリム化ガイドや遠隔臨場、ワンデーレスポンスなどの運用状況や課題、所内間や受発注者間におけるコミュニケーションの状況などについて主任監督員と現場技術員と率直な意見交換を行う。

■令和6年度の実施状況

21事務所　24現場で実施

<過去の実施件数>

年度	事務所数	現場数
H22	27	46
H23	28	78
H24	27	65
H25	27	81
H26	28	84
H27	28	84
H28	29	87
H29	30	91
H30	30	89
R1	30	90
R2	4(15)※1	12(45)※1
R3	29(14)※2	87(42)※2
R4	12	16
R5	21	30

※1　（　）アンケートのみ回収
※2　（　）うちWEB開催

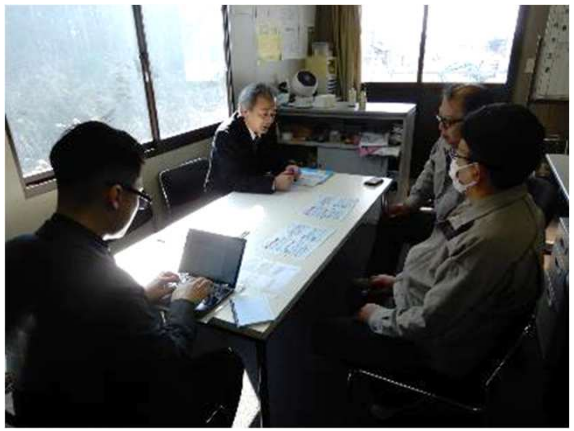

受注者ヒアリング状況

受注者との意見交換の結果（受注者からの主な意見）

■工事書類の作成は？
・現場の書類は簡素化されてきている。
・現場業務の負担を減らすため、作図やデータ入力作業等は社内の専門部署のバックアップ体制を活用している。
・協議資料や各種調査票、施行体制台帳等の作成に時間を要し負担に感じる。

■時間外労働（超勤）の実態は？
・現場に配置する技術者を増やして上限規制を超えないように対応している
・道路維持工事では、夜間の事故対応や災害対応等があり、超勤が多くなる事態は生じる。

■週休２日の状況は？
・増工があったが、工期の変更が行われなかった。
・出水期、渇水期の制約を受ける河川工事や突発事象の対応を要する道路維持工事では完全週休２日は難しい。
（令和6年度より月単位での週休２日工事での発注を原則とした背景もあり、月単位で週休２日に取り組んでいる現場が多数を占めた。さらに、土日閉所に取り組んでいる現場もあった。）

■主任監督員や現場技術員の対応は？
・コミュニケーションを十分にとれており、問題はない。相談しやすい雰囲気である。
・ASPの承認に時間がかかっている。
・工期が長いと現場技術員・監督職員の交代が生じるが、提案やチャレンジしている事項について変わらず評価してほしい。

■現場で困っていることは？
・ダンプトラックの運転手や現場の作業員が不足している。
・工期の設定や設計成果品に問題があり苦慮している。

■その他（要望など）
・スリム化ガイドの説明会を開催してほしい。
・週休２日の土日閉所は経済的に厳しいという現場で働く方の意見が聞かれた。

主任監督員、現場技術員との意見交換の結果

■受注者とのコミュニケーション状況は？
・主にWEBでの打合せを行っている。細かいところが話しやすいため、もう少し対面で打ち合わせをしたい。
・対面で話す機会が少なく対面でなるべく現場に出向き頻繁にコミュニケーションをとるようにしている。
・コミュニケーションの取りやすさを重視し、主に対面で打合せしている。
・受注者を交えての打ち合わせを心がけており、発注者からの一方的な指示にならないようにしている
・相談しやすい関係を築けるよう意識し、地元に根付いた情報を共有している。
・業務時間外の受注者への連絡は控えるようにしている。

■発注担当課とのコミュニケーション状況は？
・定期的に会議を開催し、工程や懸案事項の共有をしている。
・設計審査会も問題なく開催し、風通しの良い関係を築いている。現場技術員も参加できるほか、事務所へ意見を言える環境である。
・業務量が多く多忙なのは理解できるが、打合せを行う際に時間を確保しづらい。現場を確認する機会もない。審査会の回答や協議資料が少し遅れることがある。

■時間外労働（超勤）の実態は？
・大幅な超勤はない。（基本的に定時退庁している。）
・超勤の縮減に努めているが、月45時間を超えてしまうこともある。
・業務分担の偏りにより、一部の職員に負担が集中。工事量と人員のバランスが取れていない。

■現場管理に係る改善点は？
・DX関連で工事のデジタル化を維持管理で活かせないかなと思う。
・発注者内での現地写真の情報共有は、河川の維持管理システムで実施している。
・発注者内での工事情報の共有はGISを用いたデジタル河川管内図を使い共有している。
・検査書類に不備がないように、会社独自のチェックリストを作成し活用している。

■その他
・同じ出張所の工事受注業者の若手技術者向けに、二重締切施工の現場見学会を開催した。

アンケート調査項目

受注者へのアンケート調査項目を以下に示す。

Ⅰ．現場実態把握調査

Ｑ１　三者会議の実施状況
Ｑ２　設計審査会の実施状況
Ｑ３　ワンデーレスポンスの実施状況
Ｑ４　週休２日制適用工事の試行状況
Ｑ５　現場での週休２日の実施状況
Ｑ６　休日の取得状況
Ｑ７　取得状況の確認
Ｑ８　工期設定
Ｑ９　パーティー数
Ｑ10 概略工事行程表の開示
Ｑ11　条件明示（関係機関協議、設計成果の引き渡し時期など）
Ｑ12　設計成果と現場の整合状況
Ｑ13　特記仕様書の条件明示
Ｑ14　工事書類の量
Ｑ15　土木工事電子書類スリム化ガイド活用状況
Ｑ16　遠隔臨場の試行状況
Ｑ17　受発注者間の各種打合せにおけるWEB活用状況
Ｑ18　担い手の確保

Ⅱ．認知度、活用状況調査

・設計変更ガイドライン
・一時中止ガイドライン
・設計照査ガイドライン
・条件明示の手引き

Ⅰ．現場実態把握調査 ＜①各種制度の実施状況＞

Q1 三者会議の実施状況について教えてください。

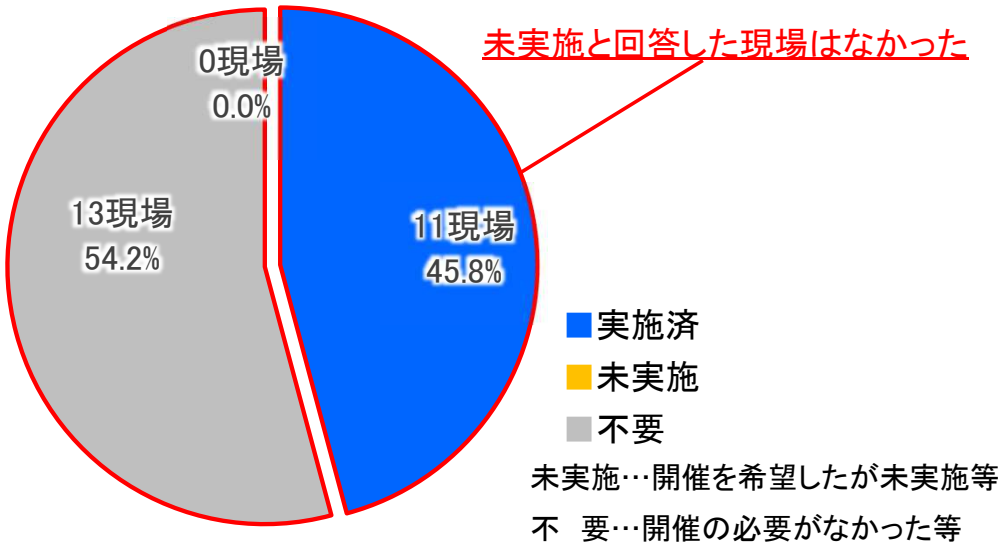

未実施と回答した現場はなかった

Q2 設計審査会の実施状況について教えてください。

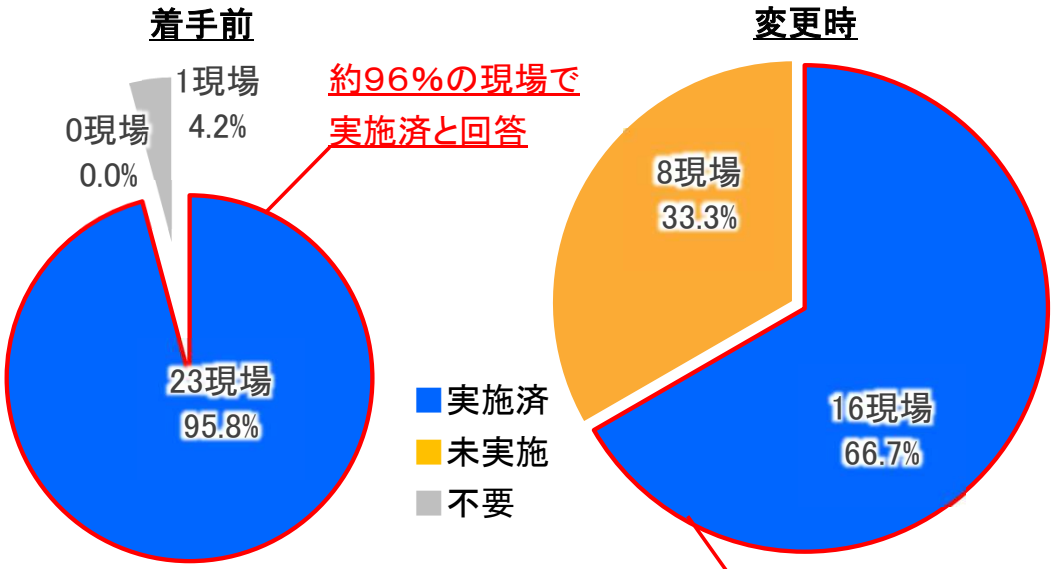

約96%の現場で実施済と回答

約67%の現場で実施済と回答

Q3 ワンデーレスポンスの実施状況について教えてください。

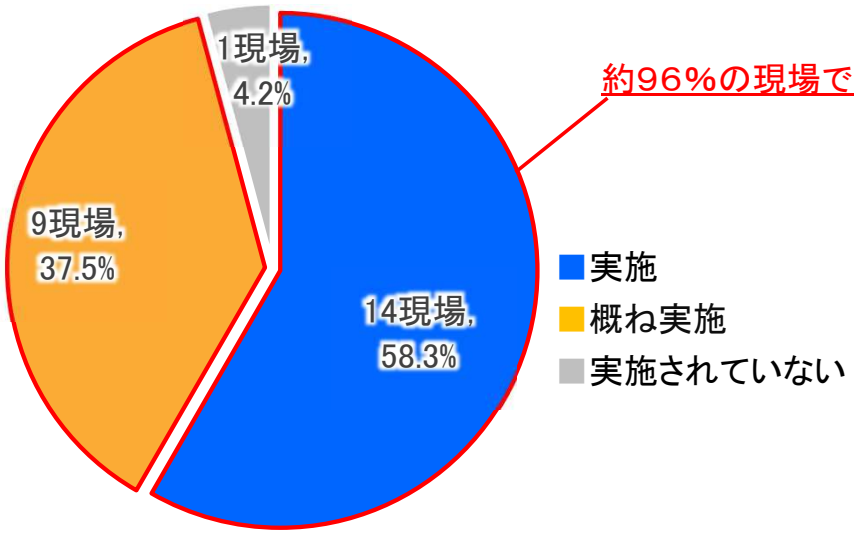

約96%の現場で実施または概ね実施と回答

Ⅰ．現場実態把握調査 ＜②週休2日の実施状況＞

Q4 週休2日適用工事の種類について教えてください。

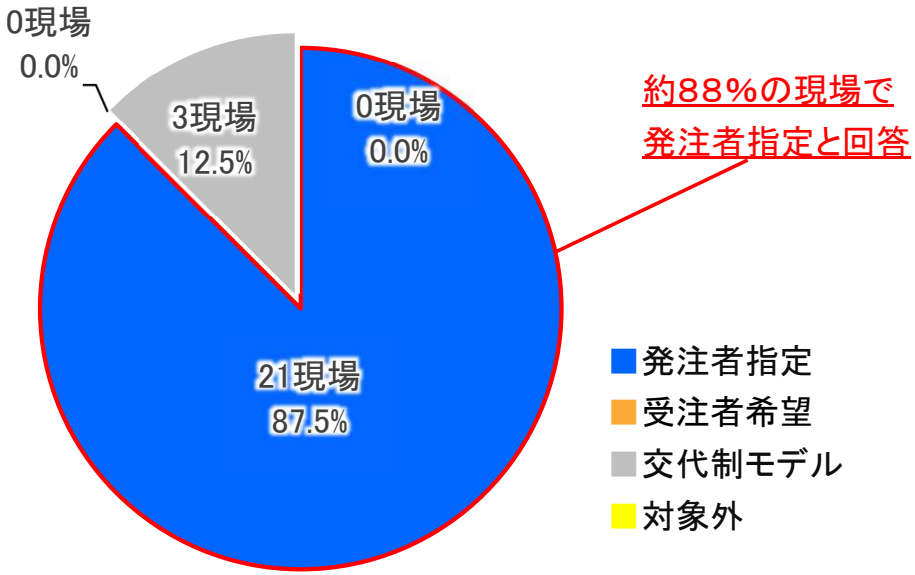

Q5 週休2日の実施状況について教えてください。

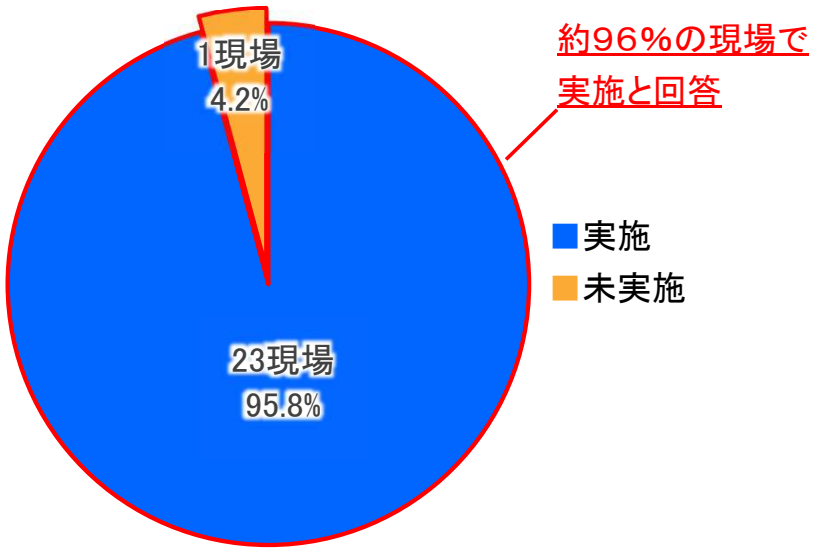

Q6 休日の取得状況について教えて下さい。

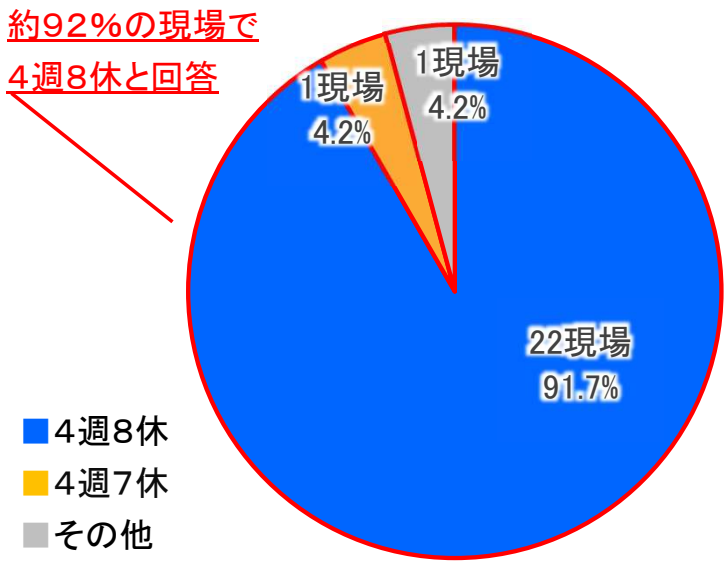

Q7 休日の取得状況の確認方法について教えてください。

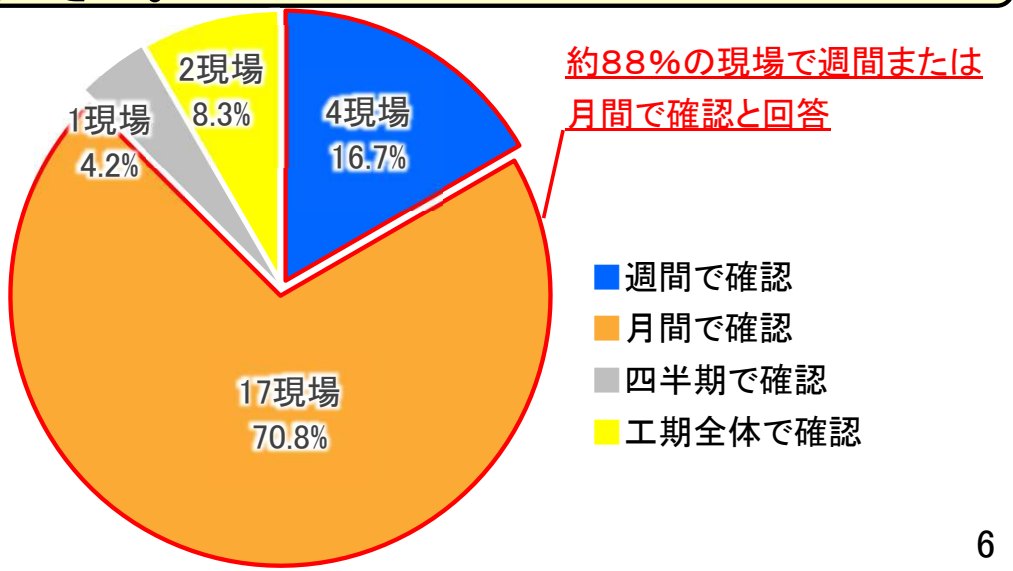

Ⅰ．現場実態把握調査 ＜③設計図書の条件明示等の状況＞

Q8,9 工期設定について教えてください。

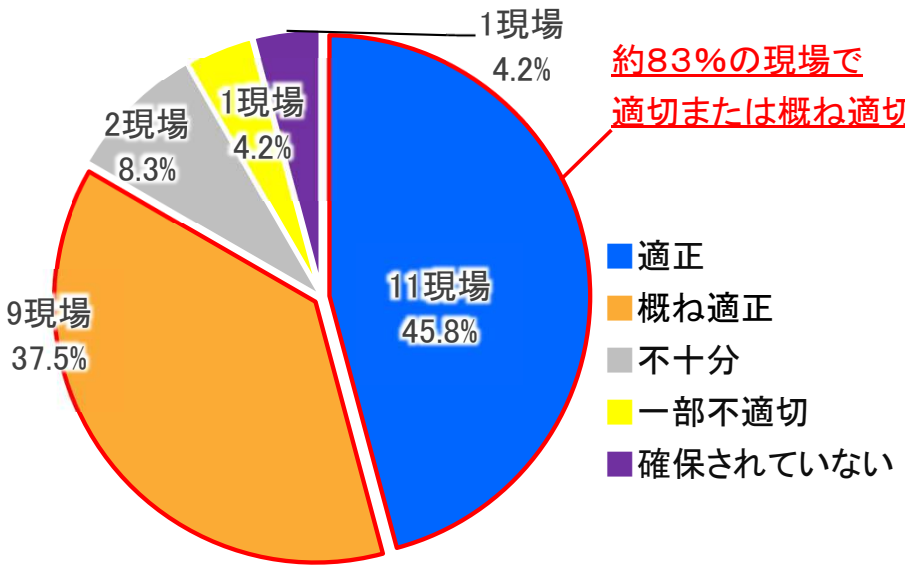

約83%の現場で
適切または概ね適切と回答

Q10 概略工事工程表の開示について教えてください。

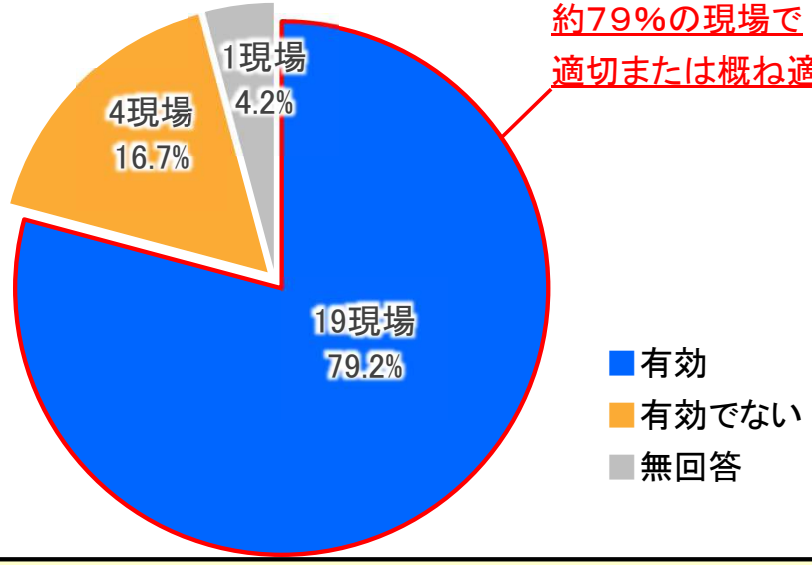

約79%の現場で
適切または概ね適切と回答

Q11,13 設計図書の条件明示について教えてください。

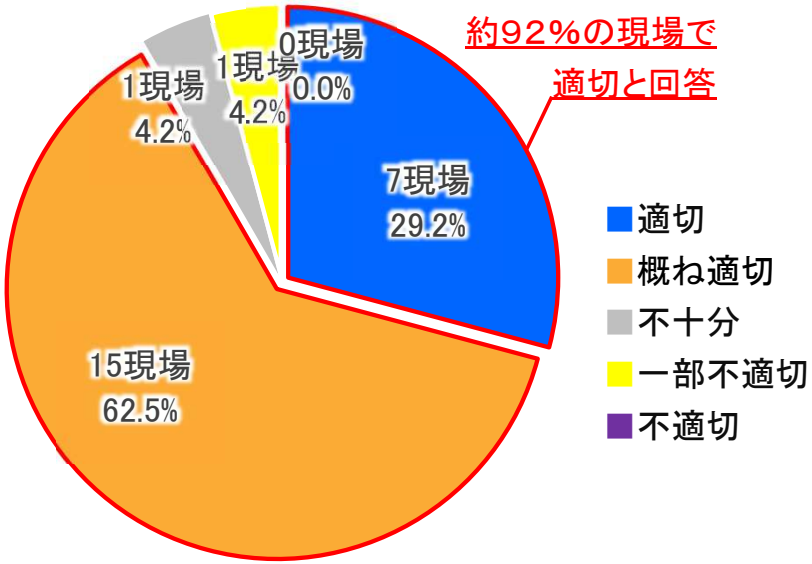

約92%の現場で
適切と回答

Q12 設計成果と現場の整合について教えてください。

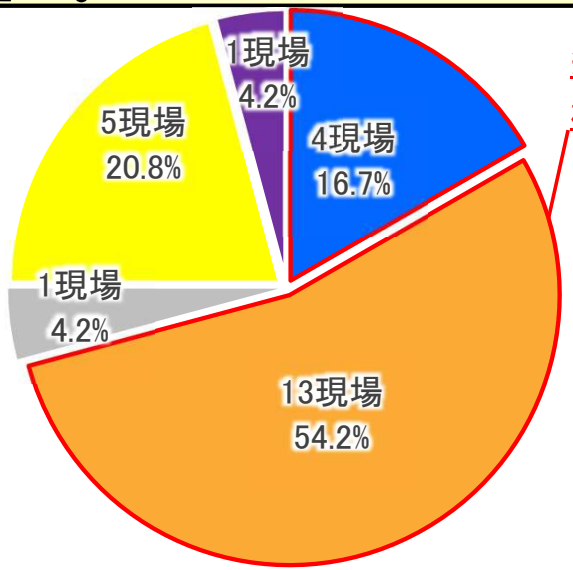

約70%の現場で適切または
概ね適切と回答

Q14 工事書類の量について教えてください。

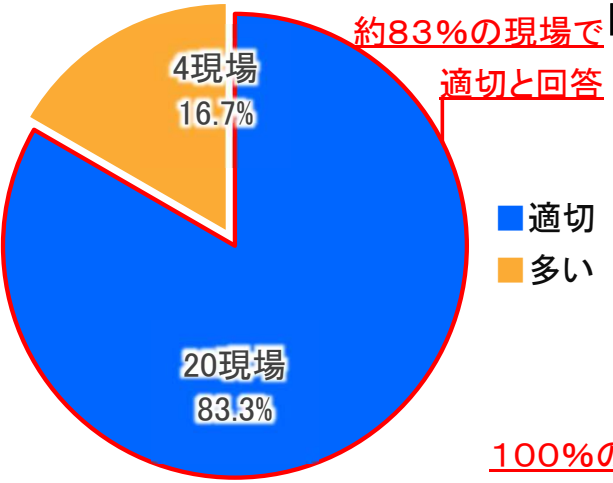

約83%の現場で適切と回答

【土木工事電子書類スリム化ガイドの認知度について】Q15

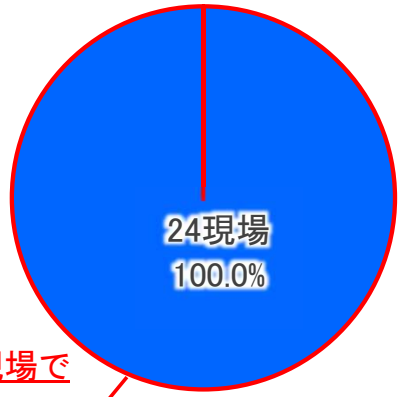

100%の現場で知っていると回答

Q16 遠隔臨場の試行状況について教えてください。

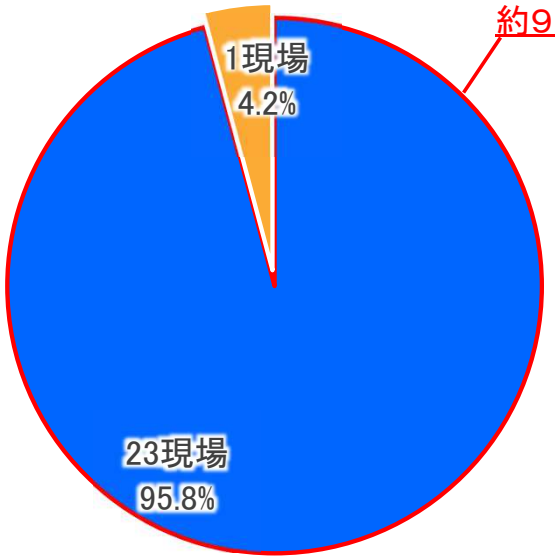

約96%の現場で実施と回答

Q17 受発注者間の打合せにおけるWEB活用状況について教えてください。

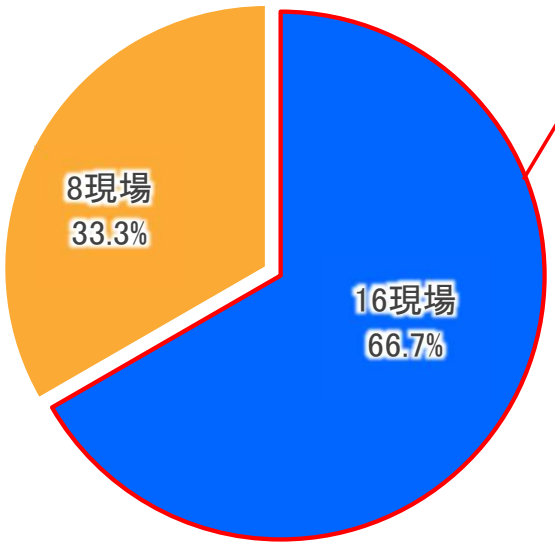

約67%の現場で活用していると回答

Q18 当該工事おける35歳以下の若手技術者の配置状況を教えてください。

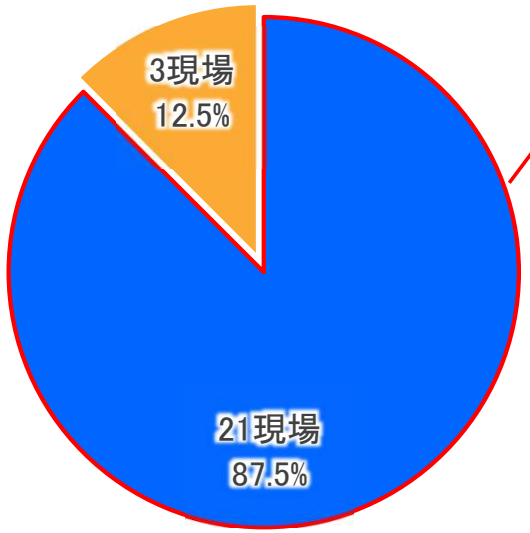

約88%の現場で配置していると回答

II. 認知度、活用状況調査＜各種ガイドラインの認知度、活用状況＞

Q　各種ガイドラインの認知度、活用状況について教えてください。

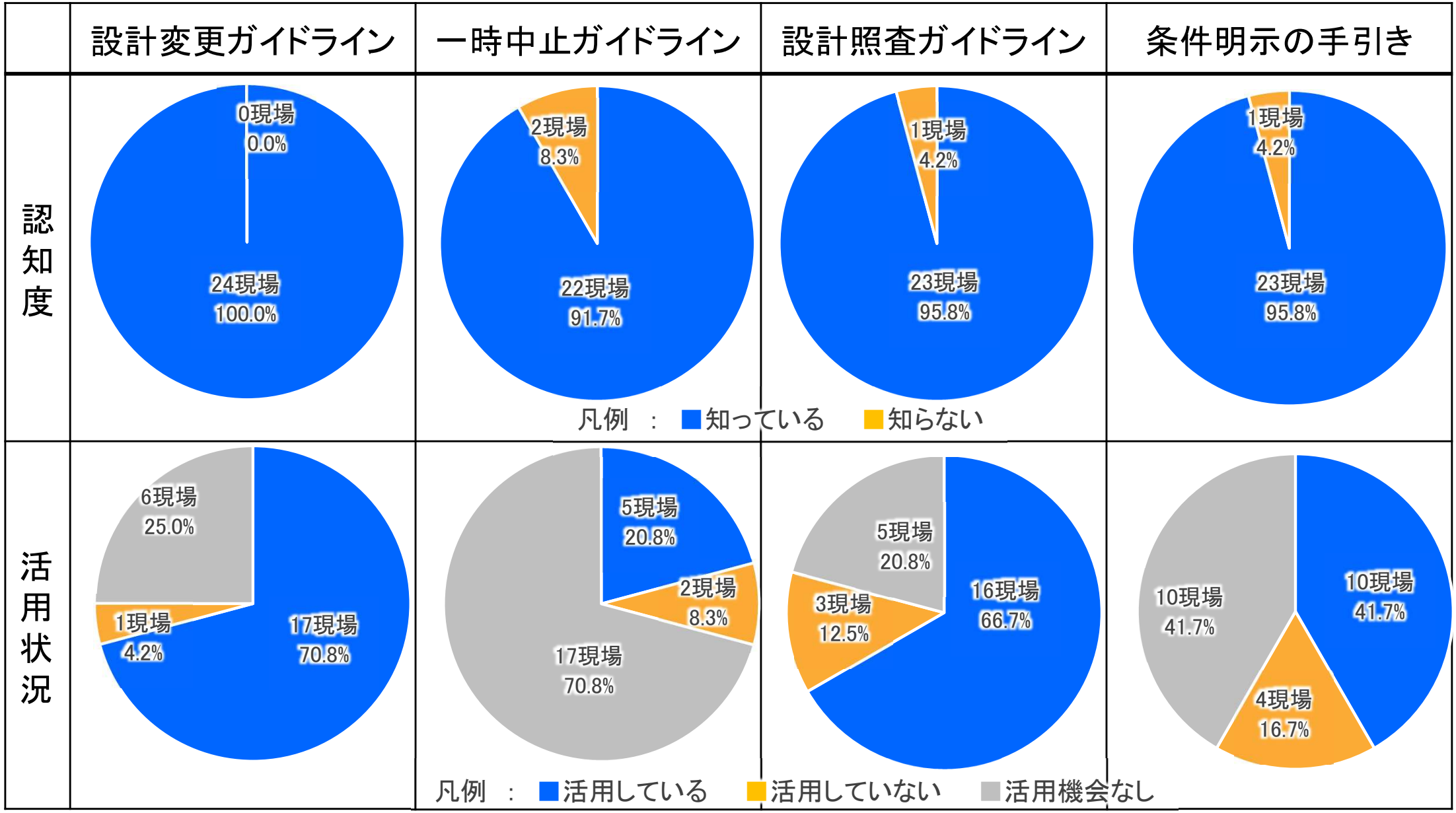

アンケート及び意見交換の結果まとめ（回答：24現場）

■ワンデーレスポンスについて

ほとんどの現場で、実施または概ね実施であったが、次のような意見も見受けられた。

・受注者からの協議が承認されず、回答期日も示されないまま止まっていた。

・回答希望期日を伝えると、その期日でなければならない理由まで求められた。

⇒ 令和5年12月の「ワンデーレスポンス実施の手引き」に基づき引き続き適切な対応に努めると共に、回答希望日を受注者が記載できるとして令和7年3月にバージョンアップした「土木工事電子書類スリム化ガイド」に記載し周知を図る。

■ウィークリースタンスについて

一定数の現場で、実施されていたが、次のような意見が複数現場で見受けられた。

・ウィークリースタンスについては認識がなかったが活用したい。

⇒ 令和5年12月の「工事現場環境改善実施要領」の周知不足が見受けられる。
監督職員と確認・調整した内容を取り組む旨を令和7年3月にバージョンアップした「土木工事電子書類スリム化ガイド」に記載し周知を図る。

■設計図書について

次のような意見が見受けられた。

・設計成果の引き渡し時期や関係機関協議の完了時期が、特記仕様書に明示されず、当初想定の工程では厳しい。

・照査の結果、追加の図面を作成することになった。

・設計図書に最新の情報が反映されていなく、本来なら発注者から先行指示されるべき事項の口答指示を受けた。

・施工期間の制約や材料製作期間、施工計画等を踏まえると、概略工程表と実態が合わない。

⇒ 実態に即した設計図書の精度向上に向けて、引き続き適切な対応に努める。また、適切な設計変更の実施のポイントを明確に記載し令和7年3月にリニューアルを行った「設計変更ガイドライン」の周知徹底を図る。